資料2−2

高齢者向け消費者被害防止の啓発について

島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室

1．啓発、情報発信について

（1）平成30年度島根県消費者意識基本調査の結果

県消費者センターが情報を発信する際の効果的な手段について質問したところ、「テレビ」が80.4％と最も多く、以下「新聞・雑誌」が53.8％、「自治会や町内会の回覧板」が45.6％という回答でした（複数回答可）。

県消費者センターによる情報発信の効果的な手段について

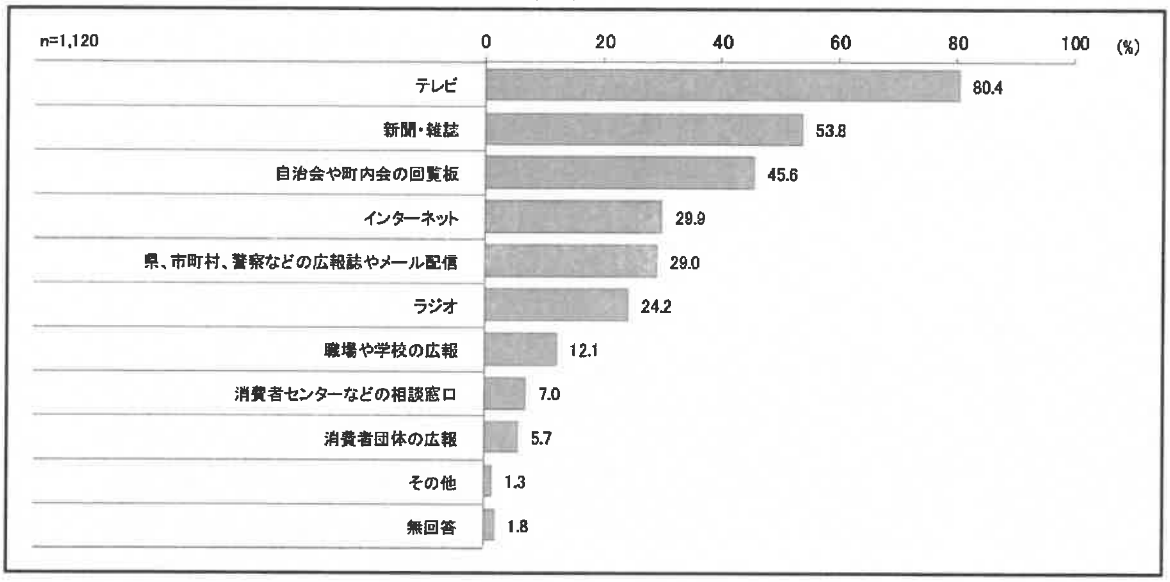

（2）各市町消費者問題研究協議会等からの意見集約

消費者教育、消費者啓発の取組に対し、各市町村及び各市町消費者問題研究協議会等との意見交換会（4会場）を実施し、以下の意見をいただきました。

消費者啓発についての御意見

■訪問活動において、チラシやパンフレットは利用しやすい。
■高齢者にとってチラシやパンフレットをじっくり読むことはむずかしい。
■自治会等で広報紙やチラシを回覧しても見ない、じっくり読めないので、配布するなら全戸配布が効果的。
■高齢者に訴求するためのチラシは、ポイントを絞った視覚に訴える「見るチラシ」、「見てわかるチラシ」であること。
行政のチラシは、文字が多く、説明が長い「読むチラシ」が多い。
■高齢者への消費者啓発は、顔の見える、親しい人からの口コミが効果的。
■集合研修への参加は難しいため、ケーブルテレビを活用した情報発信が効果的。
■啓発活動において、配布用グッズは必要。わかりやすい内容にしてほしい。

２．高齢者向けの消費者被害防止活動

（１）テレビスポットCM（15秒）

①SMSを利用した架空請求への注意喚起

■期　間：12月15日（火）～21日(月)

■放送局及び時間帯

山陰放送　　　　（11時～13時頃、16時～18時頃）
山陰中央テレビ（12時～14時頃、16時～17時頃）
日本海テレビ　　（6時～8時頃、17時～19時頃）

②悪質な電話勧誘販売や訪問販売への注意喚起（断るフレーズの紹介）

■期　間：2月15日（月）～21日（日）

■放送局及び時間帯

山陰放送　　　　（6時～9時、11時～13時頃、16時～18時頃）
山陰中央テレビ（6時～8時、12時～14時頃、16時～19時頃）
日本海テレビ　　（5時～8時、11時～13時頃、17時～20時頃）

③高齢消費者等の見守り推進

■時　期：3月予定

（２）新聞広告

■期　日：12月15日（火）

■新聞社：山陰中央新報社

新聞広告の紙面